



美杉中学校だより

みんなが幸せになれる学校
すすんで学び行動しよう
ぎぶあっぷしな

第 17 号
令和4年11月22日発行
美杉中学校長
坂本 直哉

「差別をなくす強調月間」

三重県では、平成2年(1990)3月、全国に先がけて『人権県宣言』が決議されました。毎年11月11日～12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」とし、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、人権意識の高揚に向けた啓発活動などに取り組んでいます。本校においても、この時期には『人権』や『差別』について考える機会を設けています。

＜1年生＞ 中学校区人権フォーラム ～小学校6年生と中学校1年生との意見交換～

11月8日(火)午後、美杉総合文化センターで行いました。NPO法人『ピアサポートみえ』で働く2人の職員の方にお越しいただき、障がいのある人の立場からの思いや社会の現状などを話していただきました。その後、3グループに分かれた意見交流を中学校1年生がリードしてすすめました。「誰かが過ごしやすい社会づくりが、誰にでもやさしい社会づくりにつながる」という思いに添って、自分が経験したことをもとに意見の交流を行いました。



＜2年生＞ 校外学習「三重県人権センター」



11月10日(木)。津市一身田にある「三重県人権センター」にて校外学習を実施しました。人権センターの方から『人権』についてお話をうかがいました。差別をなくす活動や訴えが、世界の様々な場面で行われていることや、みんなの力で差別をなくすことができることを教えていただきました。「正しく知る」・「人とつながる、

出会う」・「(人の気持ち)想像する力も必要」・「自分を見つめる」という意識を大切に、これからも学び続けてくださいと締めくくられました。そして、当センターの展示見学し、県内での人権にかかわる学びを深めました。



11月18日(金)。3年生では、今年も狩猟家・農師である古田さんをお招きし、『いのち』について考える機会をつくっていただきました。

12月4日(日)午後には、『美杉人権を考えるつどい』に参加し、人権作文の発表と教育集会所学習会で学ぶメンバーによる発表(寸劇)を行う予定です。生徒たちが、何を学び・何を考えているのか、その姿の一端を見ていただければと思います。当日は、授業日としますので、お弁当の準備をお願いします。なお、翌日(5日)を代休日とします。

3年生「租税教室」

11月10日(木)。3年生で社会科(公民分野)授業として、津税務署が行う『租税教室』を会計士の小川さんを招いて行いました。税金の種類・税金の使い道・納税のしくみ・国家予算としての支出など、税金について様々な切り口から教えていただきました。自分自身が「納税者」であり、「税金」が国民の生活を支えているという現代国家のしくみ、今後ますます進んでいく少子高齢化の中での問題点について学ぶ機会になったことと思います。

